

横浜市平沼記念体育館 指定候補者選定結果報告書

令和 8 年 9 月

横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会

1 経緯

横浜市平沼記念体育館の第5期指定管理者の選定にあたり、横浜市スポーツ施設等指定管理者選定評価委員会（以下、「選定委員会」という。）は、公募書類の確認や応募者の面接審査を行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 選定委員会 委員（50音順）

委員長	石黒 えみ	亜細亜大学准教授
委員	大杉 泉	公認会計士（日本公認会計士協会神奈川県）
	清宮 孝文	日本体育大学助教
	栗田 優	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
	齋藤 由紀	公益財団法人日本水泳連盟副会長

3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者0名） 公募書類の審査	令和8年2月27日（金）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	令和8年6月1日（月） ～7月17日（金）
現地見学会兼公募説明会（3事業者） ※参加任意 ※申込は、令和8年6月11日（木）17時まで	令和8年6月15日（月）
公募に関する質問受付	令和8年6月22日（月） ～6月30日（火）
公募に関する質問回答	令和8年7月14日（火）
応募書類の受付（1団体）	令和8年6月22日（月） ～7月21日（火）
◆第2回選定委員会（傍聴者0名） 1 面接審査（プレゼンテーション方式） 2 指定候補者の選定	令和8年8月28日（金）

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市平沼記念体育館 第5期指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「指定管理者選定の評価基準」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、面接審査として公開プレゼンテーション（発表及び質疑）を行いました。

なお、評価は、次の評価基準項目1～9の合計106点及びその他加点・減点事項（+20点～－5点）で採点した上で、平均点をとって委員会としての点数としました。

項目	審査の視点	配点
1 事業者の状況		11
(1) 施設の管理運営の基本方針	本市の行政課題及び施策を踏まえた当該施設管理の基本方針について示されているか。事業者の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、事業者の財務状況は健全か。	3
(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策	基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について示されているか。	3
(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）	天災等の発生後も安定的な施設の管理運営を行うことが可能な経営体制、経営体力、適正な経営の情報開示（透明性）、類似施設の管理実績について示されているか。	5
2 施設の平等・公平な利用の確保		11
(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと、障害者や高齢者などへの配慮について示されているか。	5
(2) 多言語化に関する取組	施設立地に配慮し、外国人利用者対応を踏まえた、多言語や多指向に対応する具体的な方策が示されているか。	3
(3) 障害者の利用支援に関する取組	障害者の利用支援に対して、具体的な提案が示されているか。	3
3 施設の効用の最大限発揮		28
(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上のための新たな取組（キャッシュレス決済等）を実践・実行できる体制について示されているか。 ・貸切、個人の利用者に対しての支援策について示されているか。 	5
(2) 広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策が示されているか。	5
(3) 記念棟の活用	記念棟の実現可能な活用計画が示されているか。	3
(4) スポーツ教室等の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・具体性のあるスポーツ教室等の事業計画について示されているか。 ・集客力を向上させるような魅力ある教室・イベント等の開催について、実現可能な計画が示されているか。 	5
(5) 業務履行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ効率的に業務を履行できる体制について示されているか。 ・施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上のための研修が計画されているか。 	5

	(6) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受付方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5
4	本市の重要施策を踏まえた取組		5
	個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマプラ 5.3(ごみ)計画、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。 	5
5	管理運営経費		18
	(1) 利用料金等収入増への取組	利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。	5
	(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。	5
	(3) 適正な委託・調達・雇用	業務委託内容及び金額、事業者選定方法の計画について示されているか。	3
	(4) 指定管理料の額	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・また、指定管理料の設定は、横浜市が想定した金額以下となっているか。 ・効率性だけでなく、人件費や施設修繕費、利用者サービス向上につながる経費などの必要な項目に適切に充てられているか。 	5
6	施設管理		10
	(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮	施設の維持保全、保守点検計画及びその予算について示されているか。環境保持・環境へ配慮した取組について示されているか。	5

	(2) 修繕等への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な修繕費予算が確保され、発生した修繕に対し迅速に対応できる計画となっているか。 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。 	5
7 安全管理			15
	(1) 平常時の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事件や事故の防止対策が適切に計画されており、安全・安心に利用できる体制（対応・連絡等）について示されているか。 ・事業体全体の危機管理体制について示されているか。 	5
	(2) 緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時や緊急時の体制（対応・連絡等）及び救急体制について適切に計画されており、示されているか。 ・補償体制について示されているか。 	5
	(3) 防災に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・日常的に、地域と連携した取組がなされているか。 	5
8 地域との協力			5
	地域支援・地域連携 ・地域貢献	地域におけるスポーツ振興事業の取組や地域と連携した取組、地域貢献に対する取組について示されているか。	5
9 モニタリング			3
	自己評価・第三者評価	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業改善策について示されているか。	3
(評価項目1～9合計)			106
10 加減点項目			
	(1) 市内中小企業等であるか ※	市内中小企業等への該当 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること	5
	(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※	障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	2
		ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定 	3 (各1点)

(3) 第4期の管理運営の実績（第4期の指定管理者のみ）	管理運営実績が良好であるか。（－5～＋5点の範囲）	－ 5 ～ ＋ 5
(4) 自主事業の実施	施設のサービス向上や利用者の満足度向上に繋がる意欲的な自主事業の提案があるか。	5

5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

【公募要項20ページ 5公募及び選定に関する事項（5）資格要件及び欠格事項について】

ア 資格要件

法人その他の団体、又は複数の法人等が共同する共同事業体であること（法人格は不要。ただし個人は除く。）

イ 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

- (ア) 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること
- (イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続を行っていないこと
- (ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- (エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、本市又は他の地方公共団体から2年以内に指定の取消を受けたものであること
- (オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、横浜市における入札参加を制限されていること
- (カ) 選定評価委員が、応募しようとする団体の経営又は運営に直接関与していること
- (キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること

※本項目については、提出された「役員等氏名一覧表（様式3）」により、横浜市から神奈川県警察本部に対し調査・照会を行います。

- (ク) 2年以内に労働基準監督署からは是正勧告を受けている場合においては、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと

コ 応募者の失格

応募者が次の事項に該当した場合は、失格となる場合があります。

- (ア) カからケまでの禁止事項に該当するなど、本公募要項に定める手続を遵守しない場合
- (イ) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合

6 応募団体

1 団体から応募がありました。

7 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者と決定しました。
団体名：公益財団法人横浜市スポーツ協会

8 得点

	選定基準	配点	指定候補者
(1)	事業者の状況	11 点	10.5
(2)	施設の平等・公平な利用の確保	11 点	9.5
(3)	施設の効用の最大限発揮	28 点	23.25
(4)	本市の重要施策を踏まえた取組	5 点	4.75
(5)	管理運営経費	18 点	16.5
(6)	施設管理	10 点	9.25
(7)	安全管理	15 点	13.25
(8)	地域との協力	5 点	4.75
(9)	モニタリング	3 点	2.75
合計		106 点	94.5
加減点 事項	市内中小企業等であるか	5 点	0
	本市重要施策を踏まえた応募団体の 取組状況	5 点	1
	第4期の管理運営の実績	-5～ +5 点	3.0
	自主事業の実施	5 点	3.5
総合計			102

9 審査講評

施設の基本的な管理運営に関する提案は適切であり、安定した施設運営が期待できる内容でした。また、利用料金収入等の増加に向けて、スタジオの稼働率向上など、これまでの実績を踏まえた実現性の高い提案となっています。

財務面については、収支計画に妥当性が認められるほか、提出された財務諸表は監査法人による監査を受けており、その内容について一定の信頼性が認められることから、総合的に安定した経営基盤を有しているものと評価しました。

「平沼記念体育館のレガシーの継承」については、特に、記念塔の活用などを通じて、施設の歴史や魅力の発信につなげていただくことを期待します。

また、施設の老朽化やバリアフリー面での課題については、横浜市と連携しながら安全管理を徹底するとともに、運営上の工夫により、誰もが利用しやすい施設運営に取り組んでいただくことを期待します。